

3年生 社会科授業

租税教室

令和元年11月20日（水）

津山市から税理士の磯山さんをお迎えして、「租税教室」を行いました。

税金には所得税や市町村民税など、直接納める「直接税」と、消費税など事業者や企業を通じて納める「間接税」があることや、税金が医療費や道の整備など、私たちが暮らしやすい社会づくりに使われていることなど、説明していただきました。また、国としての支出額に対して税金だけでは不足するため、国民に借金をしている状態であることも知りました。北欧には消費税率が25%の国があり、教育費や医療費の自己負担がない「福祉国家」と呼ばれていることなども、教えていただきました。



授業の後半では美作国を想定し、財政再建のため、「所得税率の変更」「消費税率の変更」「公共サービスの再考」という首長候補者の異なるマニフェストについて、グループで協議しました。各グループの意見を聞いた後、それぞれが投票をおこない首長選挙を行いました。

税金と自分たちの暮らしや納税者としての責任について考えることができたとともに、数年後には選挙権を持ち、国の様々な制度決定に参加する立場となることも体験できた授業となりました。

